

三浦市三崎水産物地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名	三浦市
事 業 名	三浦市市場事業特別会計
策 定 日	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	昭和30年1月1日
職 員 数	正職員 4人 再任用職員 2人 会計年度任用職員 2人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成5年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	令和12年度
広 域 化 実 施 状 況	※過去に他市場との統合等による広域化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。 特になし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	宿日直業務等について委託により運営	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例の規定に基づき下記のとおり卸売業者より徴収(消費税含む) 鮮魚 卸売金額の5/1000 冷凍 卸売金額の2.5/1000 考え方 条例施行時より上記割合としており、この間、現在に至るまで施設整備を続けているが、市場取扱量・取扱金額ともにピーク時から右肩下がりがりとなっており、卸売業者としても大変厳しい状況が続いている。 このため、他市場の状況等も勘案し、現在の使用料率を維持している。
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例等の規定に基づき下記各施設使用者より徴収(注記がないものは消費税抜き) 事務室使用料…管理棟2,232円/㎡ 卸売場棟1,854円/㎡ 製氷施設使用料…900円/50kg(消費税込) 冷蔵施設使用料…8,647,000円/月 一次加工施設使用料…76,490円 会議室使用料…大会議室昼間1回6,000円 夜間1回9,000円 小会議室昼間1回1,500円 夜間1回3,000円 超低温冷蔵庫使用料…2,700,000円/月 トラックスケール使用料…112,000円/月 前処理工場使用料…730,000円/月 集配施設使用料…取扱数量1トンにつき5,000円(消費税込) 前処理施設使用料…①283,018円/月 ②204,859円/月 ③71,986円/月 考え方 各施設の使用料については、企業債の償還金、土地占用料、施設維持管理費、人件費等と使用料収入が等しくなるように設定する考え方(総括原価方式)を基本として設定している。
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 3 年 4 月 1 日

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			20,381			20,381
	R1			20,571			20,571
	R2			21,187			21,187
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			20,863			20,863
	R1			20,595			20,595
	R2			19,584			19,584
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	93%	R1	195%	R2	160%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	74%	R1	96%	R2	62%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	30%	R1	20%	R2	46%	
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	-	R1	-	R2	-	
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	H30	300%	R1	504%	R2	1242%	

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

・経常収支比率

【経常費用が経常経費でどの程度賄われているかを示す数値で100%以上が望ましいとされている。】

平成30年度(93%)に市場建設の起債の償還が終了したため令和元年度(195%)と令和2年度(160%)は経常収支比率が高くなっているが、今後は平成28年度から実施した大型事業の起債償還が増えていくため経常収支比率は下がっていくものと見込んでいる。

・経費回収率

【料金収入等で必要な経費を改修できているかを示す数値で、100%以上が望ましい】

平成30年度(74%)及び令和元年度(96%)に比して令和2年度(62%)が低くなっているが、新型コロナウイルス感染症拡大により経営が圧迫された市場関係者を支援するため、市場使用料等を1/2に減免したことにより使用料収入が減少したことによるものである。

・他会計補助金比率

【一般会計からの繰入金への依存度を示す数値で低いほど望ましい。】

令和2年度(46%)は前年(20%)に比して2倍以上の値となっているが、上記のとおり市場使用料を減免し、その減少分を一般会計からの繰入金で補填しているためである。減免は令和3年度も継続しているものの新型コロナウイルス感染症拡大の状況が落ち着けば減免を終了する見込みである。

・企業債残高対料金収入比率【料金収入に対する地方債残高の割合を示す数値で低いほど望ましい。】

令和2年度(1242%)は上記減免による使用料収入が減少したことにより極端に比率が大きくなっているが、加えて、平成28年度から令和2年度までの大型事業の最終年度であったことから、起債の借入額も大きくなっている。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

※取扱高(t)の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

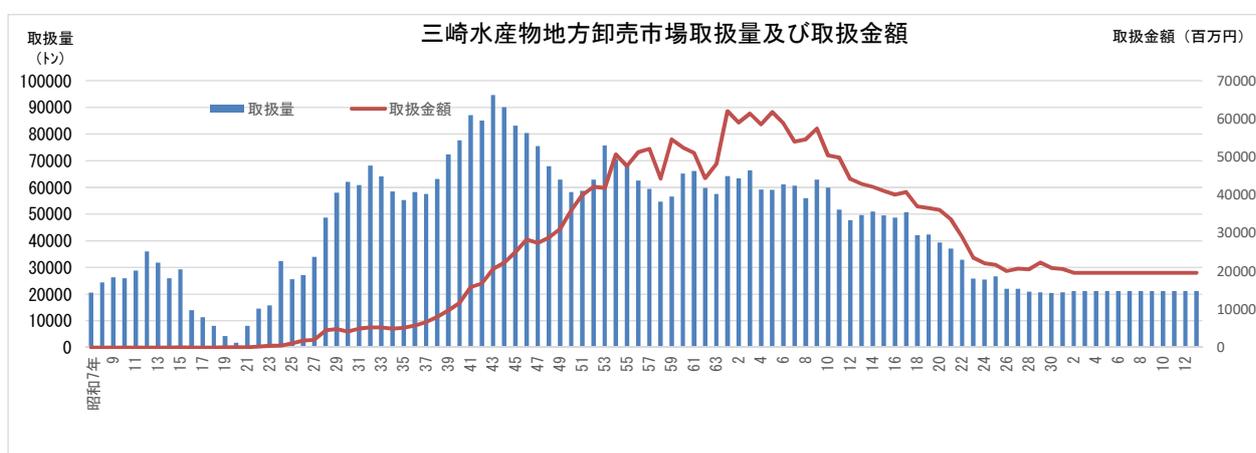
・三崎漁港はマグロの陸水揚港として発展し、水揚量は昭和40年代にピーク(94,592トン)を迎えたが、その後減少に転じ令和2年は21,187トンとなっている。

・三崎市場の主力取扱商品は冷凍メバチマグロであり、昭和40年代以前は冷凍技術が発展しておらず大消費地に近い陸水揚港として三崎漁港に陸揚・市場取引が集中していたが、昭和40年代以降に冷凍技術が著しく発展し冷凍船で水揚げを行うようになったため、消費地に近いことが陸水揚の優劣を決める条件でなくなったことから、取扱量は減少している。

・また、取扱金額についても平成元年をピーク(62,012百万円)とし減少に転じており、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり19,584百万円となっている。

・一方で、平成30年4月より徹底した衛生管理を行う冷凍マグロ専用の卸売市場である「三浦市低温卸売市場」が稼働するとともに、官民一体となった水揚船の誘致活動など取扱量の増加に向けた取り組みも開始するなどした結果、コロナ禍以前の令和元年の取扱量が前年比190トンとわずかながら増加に転じていることから、直近では減少に歯止めがかかっていると見受けられる。

・先行きが不透明な状況にあり今後の取扱量を予測することは甚だ困難であるが、上記の下げ止まり傾向を踏まえて、今後10年間は年間20,000トンを見込むこととする。(なお、毎年取扱状況を精査し的確な数値に見直していくこととする。)



(2) 使用料収入の見通し

※使用料収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

・売上高割使用料(卸売金額の2.5/1000、5/1000)

平成に入り減少傾向にあったが、平成30年4月の三浦市低温卸売市場建設完成・供用開始を契機に減少の傾きが緩やかになってきている。

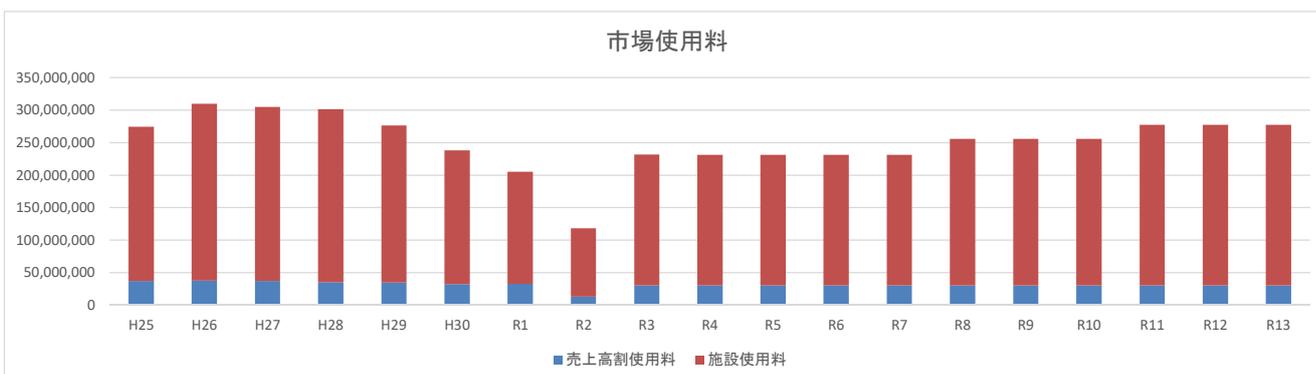
令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により水産物の需要が低下したことから売上高割使用料も減少したことに加え、市場関係者の経営安定のため市場使用料等の減免を行っている。

令和4年度以降は上記2.(1)に記載した下げ止まり傾向を踏まえて年間3,000万円程度で見込むものとする。

・施設使用料

現在、超低温冷蔵庫の建設等、高度衛生管理型施設の整備の途上であり、完成までは現使用料で見込むものとする。

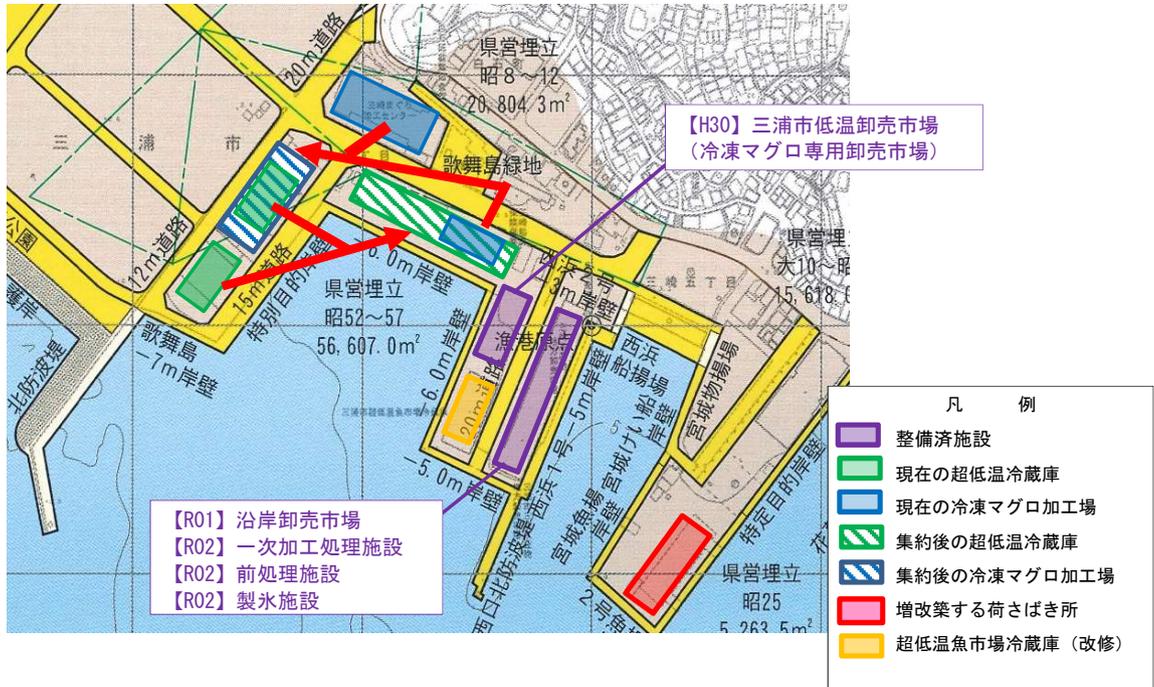
施設完成後の使用料については、現時点で想定される適正な使用料を見込むものとする。



(3) 施設の見通し

※施設、設備等の老朽化度合、今後の更新見通しについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること

- ・高度衛生管理計画に基づき平成28年度から冷凍マグロ専用卸売市場を建設するとともに、沿岸卸売市場及び製氷工場の改修、一次加工処理施設、前処理施設の新設を行い、これらの建設・改修工事は令和2年度で完了した。
- ・今後は、更なる高度衛生管理のため3棟ある超低温冷蔵庫について2棟を更新、1棟を改修、さらに漁港周辺の加工場を集約しHACCPに対応可能な共同加工場の建設を予定している。



	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
新設冷蔵庫設計	■									
既設加工場解体		■								
新設冷蔵庫建設			■							
魚市場冷蔵庫設計				■						
魚市場冷蔵庫改修					■					
新設加工場設計					■					
新設加工場建設						■				
費用合計（百万円）	71	99	1,269	1,854	544	608	913	0	0	0

(4) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

- ・令和3年4月1日現在、正規職員4名、再任用職員2名、会計年度任用職員2名、合計8名で施設の運営を行っている。
- ・適正な取引を確保するため市の直営を基本としつつ、今後の施設整備状況等を踏まえ、様々な民間活力の導入についても検討する。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

- ・安全・安心な市場
高度衛生管理化された市場及び関連施設により三崎のまぐろを中心とした水産物を安定的に供給する。
【具体的内容】
衛生管理型荷さばき所の更新
超低温冷蔵庫の更新
衛生管理基準を満たす加工場の整備
- ・選ばれる市場
高度衛生管理化された市場及び関連施設により付加価値を高め水産物が集まる市場及び競争力のある市場を目指す。
【具体的内容】
衛生管理化された市場及び関連施設で取り扱われている水産物という付加価値の向上
トップセールスをはじめとした漁船及誘致活動
多様な主体の参画による市場取引の活性化
- ・環境にやさしい市場
新規施設の建設により環境負荷低減、維持管理経費等のコスト削減を図る。
【具体的内容】
環境負荷軽減機材の更新予定施設への導入
高効率機器の導入による維持管理経費の軽減

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用率 令和元年度43%→令和12年度60% ・施設更新率 令和元年度11%→令和12年度88%

※計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
- ・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
- ・広域化に関する事項
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

- ・「陸揚げから出荷まで」をテーマに高度衛生管理化に取り組んでおり、そのための施設整備が必要となってくる。
- ・本計画期間中に上記整備を実施することから、施設使用率及び施設更新率を指標とする。
- ・具体的には、老朽化した施設を更新し更新率を令和元年度の11%から令和12年に88%へ、それにより令和元年度の施設使用率が43%となっており余剰が生じているが、施設を更新することにより施設使用需要を喚起し令和12年度に60%へすることを目標とする。
- ・平成26年度から令和2年度までは卸売場を高度衛生管理型の市場とするための整備を行った。
- ・今後は、「2. (3)施設の見直し」のとおり令和4年度から関連施設(超低温冷蔵庫・加工場等)の整備を進めるため新たな投資が必要となってくるが、企業債については可能な限り建設費を抑え借入額が多くならないように努めるとともに、償還に関しても全期総括原価方式により適正な使用料を徴収することにより計画的に返済できるような計画とする。
- ・なお、上記目標を達成するために施設の整備にあたっては、現在の取扱量を踏まえてダウンサイジング(容量の縮減)やスペックダウン(施設の統合)、最新機器の導入による維持管理費の低減を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・市場使用料 30,000千円/年の確保 ・計画期間内の企業債の借入額: 1,774,900千円以内
-----	---

※財源(使用料、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・使用料に関する事項
- ・資産の有効活用(例:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、太陽光発電など)に関する事項
- ・その他

・売上高割施設使用料
 施設整備に係る補助金・起債の除く収入の約3割を占める売上高割施設使用料は、近年、水揚量、金額ともに低迷している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありさらに落ち込んでいるが、状況が落ち着けば回復するものと見込んでいるため、令和元年度と同水準で見込んでいる。

・施設使用料
 施設使用料の約9割を占める超低温冷蔵庫使用料については、今後整備を進める予定であり、建設費を踏まえた全期総括原価方式とする。
 新超低温冷蔵庫建設費3,000,000千円
 施設使用料 月額5,000千円
 超低温魚市場冷蔵庫改修費480,000千円
 施設使用料 月額6,000千円(現状同額)

・施設整備補助金
 高度衛生管理型施設については水産基盤整備事業費補助金の活用を見込んでいる。
 総事業費

・企業債
 企業債については補助裏として活用し一般財源負担を軽減するものとして活用する。
 一方で、企業債の償還が続くことから一般会計からの繰入金を財源として見込んでいるが、繰入りが過剰とならないよう経費の節減に努めるものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※投資以外の経費(委託料、管理運営費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・維持管理費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他

・投資以外の経費の主なもの光熱水費、修繕費、施設維持管理委託料、人件費、企業債償還金である。

・このうち、光熱水費については、冷凍マグロ専用の低温卸売市場が通年15℃で低温管理される市場であるため空調光熱水費が高くなる傾向にある。

・修繕費については、市場本体については低温卸売市場平成30年、沿岸市場については令和2供用開始と比較的新しいことから、計画期間中の修繕は見込んでいない。

・一方、本市場は7階建て部分の管理棟を有しており、50室以上の貸部屋があるため、各部屋の大家(市)負担分の修繕が多くなっている。

・また、超低温魚市場冷蔵庫については建設から25年以上経っていることから各機械設備の修繕やオーバーホールに経費がかかってきている。

・委託費については市場施設の24時間対応としているため宿直等の費用が必要となる。

・これらの状況を踏まえて、
 適切な温度管理による光熱水費の削減
 修繕の一括発注による諸経費の削減
 委託費は類似設備の一括発注による諸経費の削減
 等により経費の節減に努めるものとする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	・加工場の整備における官民連携手法の検討の際に、指定管理者制度や、PPP/PFI棟の民間活用について検討を進める。
投資の平準化	・超低温魚市場冷蔵庫など改築・更新の必要性の高い施設から優先的に投資し、管理棟のエレベーター改修など、安全性を確保したうえで延命を図れるものについては投資を先送りする。
広域化	・該当なし
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	・売上高割使用料 今後の取扱量及び使用料を予測することは甚だ困難であるが、漁船誘致の取組等を通じて現状の維持を図っていくこととする。 ・施設使用料 各施設の使用状況等を踏まえ使用料を決定あるいは改定し適正な使用料としていく。
企業債	・企業債については、高度衛生管理化対策事業において約17億6千万円の借入を予定しているが、建設コスト削減を意識し企業債の借入が過剰にならないよう努める。
繰入金	・企業債の償還が続くことから繰入金が増加することが見込まれるが、償還以外の維持管理経費(光熱水費、修繕費、委託料)の低減に努め繰入金が過剰にならないよう運用を図っていく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	・遊休地の処分等、財源として有効活用できる資産は特にないが、高度衛生管理型の新施設がブランド力の向上等に寄与することにより市場使用料等の増加が図れるよう、新施設を活用していく。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設維持管理委託について、レベル3の衛生管理新市場が整備されたことにより各施設共通仕様での管理委託が可能となったことから委託の効率化を図る。
管理運営費	施設が新しくなることにより修繕費の低減や効率的な機械設備の導入により光熱水費の低減を見込む。
職員給与費	事務の効率化を図ること等で時間外手当削減などの取り組みを引き続き行う。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三崎漁港は、全国有数の水揚量を誇る特定第三種漁港であり、当市場は中核的な産地市場として全国的な水産物の生産・流通拠点を持っている。(2020年主要22漁港中水揚量全国第15位、水揚げ金額全国第5位) ・このため、地域産業の中核的施設として機能しており、今後も安定的な生産・流通拠点及び地域雇用創出の場としての機能を維持していく必要がある。
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、全国的な規模の流通を担う施設であり、卸売業者は3社、仲買業者は104社あり、地元はもとより他県の漁船から水揚げされる多種多様な水産物が取引されている。このように市内外の多くの事業者が関わっており、市場の公平・公正さ及び迅速な取引を維持していくためには、今後も公営企業として運営していくことが必要である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略は、長期的な視点に立った計画であり、今後の社会情勢や取り巻く環境の変化等により、計画の見直しが必要になる場合がある。 ・そのため、開設者は定期的な進捗確認を行い、環境変化に対応しているかをチェックし軌道修正を行えるよう、PDCAサイクルによる進行管理を行い、令和7年度までに本計画を見直していくものとする。
----------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	357,172	289,844	257,940	268,452	268,471	270,260	290,447	282,734	296,226	317,012	305,123	311,957
	(1) 営 業 収 益 (B)	137,193	186,485	252,743	239,057	235,558	252,246	284,950	266,268	267,184	293,123	280,106	280,106
	ア 料 金 収 入	118,577	148,520	235,094	221,978	217,606	217,606	241,966	241,966	241,966	241,966	263,566	263,566
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	18,616	37,965	17,649	17,079	17,952	34,640	42,984	24,302	25,218	29,557	16,540	16,540
	(2) 営 業 外 収 益	219,979	103,359	5,197	29,395	32,913	18,014	5,497	16,466	29,042	23,889	25,017	31,851
	ア 他 会 計 繰 入 金	91,506	102,365	4,087	28,285	31,803	16,904	4,387	15,356	27,932	22,779	23,907	30,741
	イ そ の 他	128,473	994	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
	2 総 費 用 (D)	182,510	224,196	257,660	224,947	224,860	226,292	245,684	229,061	229,553	257,460	241,248	241,572
	(1) 営 業 費 用	176,355	219,055	252,834	217,480	217,481	217,482	234,645	217,481	217,482	244,613	228,288	228,287
	ア 職 員 給 与 費	38,810	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	44,026	44,026
	ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	137,545	185,835	219,614	184,260	184,261	184,262	201,425	184,261	184,262	200,587	184,262	184,261	
(2) 営 業 外 費 用	6,155	5,141	4,826	7,467	7,379	8,810	11,039	11,580	12,071	12,847	12,960	13,285	
ア 支 払 利 息	3,410	5,141	4,826	4,722	4,634	6,065	8,294	8,835	9,326	10,102	10,215	10,540	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分													
イ そ の 他	2,745	0	0	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	174,662	65,648	280	43,505	43,611	43,968	44,763	53,673	66,673	59,552	63,875	70,385	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,456,615	17,058	96,848	131,699	1,301,808	1,887,165	578,160	651,269	968,469	59,554	63,877	70,387
	(1) 地 方 債	479,600		12,500	33,000	423,000	618,000	181,400	202,800	304,200	0		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,184	17,057	24,048	32,698	32,807	33,164	33,959	42,868	55,868	59,553	63,876	70,386
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	965,831		25,100	66,000	846,000	1,236,000	362,800	405,600	608,400			
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他		1	35,200	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,611,806	51,249	97,128	175,204	1,345,419	1,931,133	622,923	704,942	1,035,142	119,106	127,752	140,772
	(1) 建 設 改 良 費	1,571,705	16,559	48,456	109,806	1,279,806	1,864,806	555,006	619,206	923,406			
	ウ ち 職 員 給 与 費	12,670	10,806	10,806	10,806	10,806	10,806	10,806	10,806	10,806			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	40,101	34,690	48,672	65,398	65,613	66,327	67,917	85,736	111,736	119,106	127,752	140,772	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 155,191	△ 34,191	△ 280	△ 43,505	△ 43,611	△ 43,968	△ 44,763	△ 53,673	△ 66,673	△ 59,552	△ 63,875	△ 70,385	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	〔決算見込〕										
収支再差引	(E)+(I) (J)	19,471	31,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	25,463	31,458	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	(L)	5,992	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	160	112	84	92	92	92	93	90	87	84	83	82
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	137,193	186,485	252,743	239,057	235,558	252,246	284,950	266,268	267,184	293,123	280,106	280,106
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,461,672	1,449,783	1,401,112	1,347,713	1,315,102	1,671,775	2,221,859	2,317,523	2,408,588	2,593,682	2,601,169	2,663,255

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		91,506	102,365	4,087	28,285	31,803	16,904	4,387	15,356	27,932	22,779	23,907	30,741
うち基準内繰入金		1,924	102,365	4,087	28,285	31,803	16,904	4,387	15,356	27,932	22,779	23,907	30,741
うち基準外繰入金		89,582											
資本的収支分		11,184	17,057	24,048	32,698	32,807	33,164	33,959	42,868	55,868	59,553	63,876	70,386
うち基準内繰入金		11,184	17,057	24,048	32,698	32,807	33,164	33,959	42,868	55,868	59,553	63,876	70,386
うち基準外繰入金													
合 計		102,690	119,422	28,135	60,983	64,610	50,068	38,346	58,224	83,800	82,332	87,783	101,127